



日本の住宅技術と住宅産業

5.

住宅産業の現状と背景

広瀬 鎌二

かつて人間主体であつたときには、組織の頂点にある棟梁の下に建築をつくることを修練の場としてよく結束されていた職能集団も、次々に登場する新建材が建材市場の支配を拡大するにしたがい、経験技能で裏付けられていた責任体制が崩れ、棟梁も大工職という特定の職能を代表する、組織の専従者の一人にすぎなくなつた。こうして、建築産業の中の技能低下は避けられない必然の道として行きついた結果だつた。今回は、建築産業の職能組織、住宅生産組織の現状、規格化と専門化、住宅産業の倫理などについて述べる。

建築技術 1977.10
No. 314

5.1 職能組織

生産の組織を分類する方法にはいろいろあるが、前回にも書いたように、わが国の建築産業は、7世紀に造寺司が設けられたときから、造仏所、鋳所、木工所、造瓦所、山作所などのように、技能別の分化が行なわれ、8世紀の場合でも、石工・木工・土工・瓦工・飾金物といった技能分類がそのまま引き継がれていた。

これが12世紀に座が結成されたときの状況は、番匠、塗師、葺師、銅細工師、鋳物師、鍛冶、など金属加工の一部にやや材種別と思われる細分化が見られる。さらに中世になって材木の売買を専業にする商人が現われているので、建材が市場性を持ち始めるのはこの頃からと思われる。職能専業化も中世に始まることは前述した。今日でも建築生産組織の基本は、大工、建具、左官、鳶、土工、石工、鍛冶、鋳工、瓦工、経師、畳工など江戸時代の職能別分類がそのまま受け継がれているが、明治以後の西欧新技術の導入によつて、新しい材料の使用が始まったために、職能組織に主として材種による分化がおこるので、一見複雑な形になるが基本は変わっていない。戦後のおびただしい建材の開発が、従来建築と関係のなかつた企業まで、需要範囲の拡大を目ざして建築界に進出したことも加えて、極度に複雑で多様な様相を作りだした。この状況も、形のうえでは材種別細分化の進展と見ることはできるが、その実態を戦前の分化過程と比較すると、かなり異なつた性格を持つてることがわかる。

もともとわが国の建築生産の職能組織は、数百年という長い時間を経た試行錯誤の結果、選択され定着した構法

を実現するために、総合責任者として棟梁がおり、この棟梁のもとに必要な技能の専従者が組織化された集団として附属する形をとつていた。したがつて職能集団を組織して統率する棟梁の知識体験による判断が、完成された建物の良否を大きく左右することになる。

それはちようど同じオーケストラの演奏が指揮者の能力によつて変わるように、個々の専従者が持つ技能も、棟梁の期待と要求のレベルによつて変化し、同時にそれが技能修練の場ともなつていたのである。互に意志を通じ合える人間集団が持つ一体感と、常にリスクを負うのは棟梁であるという責任感に対する信頼が、総合請負のピラミッド形組織を成立させる基盤であつた。

建築生産の技術、特に木構造を主体とするわが国の住宅建築では、そのすべてが生産者の技能水準の程度に依存しているといつても過言ではない。四季を通じて乾湿の差は大きく、雨も多く半年を雪の中に暮す地方もある。そのうえ猛暑極寒はもちろん、台風地震の災害も日常のこととしなければならない生活を容れる器には、抽象的な論理技術では処理できない、さまざまなノウハウを必要とするのである。

こうしたことが論理技術より、体験と知識を重んじる保守的な体質を作つたし、建築に対して、ものの集合体としてだけでは考えられないとする、特殊な価値感を与えることにもなつていたのである。宇宙船が月や火星に到達する現在でも、建築の技術に少なからずノウハウが存在することは、建築に関係するものなら誰でも否定できないことであろう。

また一方では、請負という非科学的な形態に対する疑問や批判もある。価格構成のあいまいさや、質と価格の関

係の不明確さ、前渡金制度の疑問、技術の評価と保証の基準に対する不信、等々批判の内容はさまざまであるが、建築業の非近代性を問題にしようとしている点では共通である。だが価格ひとつを取つてみても、請負制だからその構成があいまいであつたり、質との関係が不明確であるわけではなく、他の近代産業といわれる企業の製品価格のほうが、そのアイマイさという点では、はるかに不明確なのである。むしろ建築ほど価格構成の内容を詳細に示さなければならない製品は少ないのではないだろうか。これは本来建築の請負制は、手間請といわれる工賃を主体とするものであつて、材料は施主が支給する形であつたのが、材料と加工手間を一括して請ける形に変化したことに原因がある。

この変化は、いうまでもなく職能別組織から材種別組織への細分化と、建築生産が棟梁を中心とする個人責任から企業化への移行によるものであつて、産業組織は西欧形専業化構造に変わりながら、形式的にはそれ以前の手間請の形態を残しているために、施主と施工者の間の意志の疎通を欠く結果になつていたのである。

人間の能力としての技能を売るのが建築請負であり、建築を作る人達にとっては、技能の練磨が価値評価の基準になつていた。施主が材料を支給するの、もとは木材をはじめ建築用材を野山から自由に採取していたときからの習慣であろう。

建築の技能が低下するのは、建築を完成した結果としてのものとして扱かうようになってからである。現在でも建築の商習慣として行なわれている、前渡金の制度も、材料の買付けを施主に代わつて業者が行なうようになり、材料を買うための代金を手間とは別に受け取つたの

が形式化したのであるが、現在ではこの前渡金はかならずしも材料の買付けだけに使われているとは限らないし、建築が自動車などと同じもの化してしまつた今日では、この制度は全く無意味であるといつてよいであろう。

建築の生産組織が実質的に、職能別から材種別に変化することは、建築が文化のシンボルから単なる箱としてのものになることであつた。かつて人間主体であつたときには、組織の頂点にある棟梁の下に建築を作ることを修練の場としてよく結束されていた職能集団も、次々に登場する新建材が建材市場の支配を拡大するにしたがい、経験技能で裏付けられていた責任体制がくずれ、棟梁も大工職という特定の職能を代表する、組織の専従者の一人にすぎなくなつた。

棟梁に代わつて、工務店や施工会社が組織を代表することになつたが、これは機能は似ていても本質は全くちがう営利を目的にした企業であることはいうまでもない。そこには技能の向上を目指す修練の場はなく、すべてが資本の論理によつて運営される。建築はもの化せざるを得ないのである。

建築産業の中の技能の低下は、こうして避けることのできない必然の道として行き着いた結果であつた。一方で建築産業の近代化=資本集約化を推進させながら、他方で技能の低下や文化の崩壊を国民の意識の低下であるかのように論ずるのは、無責任もはなはだしいといわなければならない。そればかりでなく、四民平等の民主主義が、技能教育の場も奪つてしまつた。

よく知られているように、かつて技能教育は徒弟制によつて果されていた。これが実質的に失なわれた現在、こ



れに代わる教育機関はいまのところ存在していない。技能は知識ではない。技能を教えることができるのは、教えるのに相応した豊富な経験と優れた技能を持った人だけに可能なのである。教育は教育者としての資格を持ったものだけしかできないという、画一化した制度がさらに身分社会の残映で武装されたなかでは、真の優れた技能教育など望みようがないのである。

先にも書いたように、專業細分化が進めば進むほど、部分と総合との間を調整するノウハウの必要性はますます大きくなってゆくであろうし、伝統的な木造住宅の需要は増えることはあつても無くなることはないだろう。大工職の組織も寺社大工に始まる流派的系列の残滓はまだ残っているし、昔ほどの厳しさも拘束力もないが、徒弟的な形式もまつたくなくなつたわけではない。ただこうした伝統のしきたりは、急激なもの文化の流入と進展に対応できなくて、明確な方途がつかめないままに舵を失なつた船のようにただよっているだけである。

だが、技能修練の場が個人的な興味によつて、わずかではあるが残存している間に、回生の手段を見つければ、この千年間に培われた世界的な技能が、自然消滅するであろうことは確かなのである。

生産側の論理意識では、建築はものでしかないかもしれないが、生活者の意識にはまだ多分に自分の家に対する夢と期待を残しているし、耐久消費材とは割り切れない何かがあるのである。

建築特に住宅について、われわれは安易に処理しすぎているのではないだろうか。昨今のような経済成長の時代でも現在のような安定経済になればなおさら、一般の給与生活者が自分の家を持つことは、生涯の生活を賭けた

大事業なのである。住宅は、少なくとも20年或いは30年という長い時間の試練に確実に耐えることが保証されていなければならない。日本の木造技術が徐々に緩慢にしか変化しなかつたのは、一世代を越えるライフサイクルを保証する材料や技術に、その場の思い付き程度の、確かな経年変化に対する保証のないものを実験的に使用するような無責任なことが行なわれなかつたからであろう。

現在政府・学会・協会などの公共機関が推進母体となっている建築生産に係わる各種の審議研究組織があるが、これらのほとんどすべてが部品メーカー主体で構成されているのをみると、建築とは一体何を目的にして作られているのか疑問を持たざるを得ない。

分割專業化から部分最適化への指向は、工学論理の惰性的延長上にだけ成立するものであつて、現実の人間社会で大多数の庶民が求めているのは、サツシや浴槽以前に家そのものなのである。このことを体験的によく知っているのはいうまでもなく、直接末端需要者と接触する総合請負者達であるし、これらの末端請負者は現在でも本質的には伝統的な大工職を主体とした手間請なのである。

資本優先社会の身分感覚に、地域の零細な工務店や個人棟梁を大メーカーの下位に置こうとする風潮がないといえるだろうか。生活は論理ではなく、歴史的体験を通じて醸成された人間的感覚による判断なのである。かつてハウス55の開発プロジェクトの目標を、30才代のニューファミリー層に置くという話を聞いたことがあるが、この説を考えた人は、建物が固定しててそこを30代の家族が次々に通り抜けて行くとも考えたのであろう



か。或いは自動車のように4~5年で建て直すとも思つたのか。作る側にとつてはまことに都合のいい話ではあるが、そううまくゆかないのが世の中というものである。

論理は目的に追従する。目的のない論理は存在しない。総合、細分化、部分最適化の論理構成では、総合が目的であり細分化は手段にすぎないことはいうまでもない。部分が総合に優先したとき、この論理は目的を見失なつて混乱し、やがて崩壊することは自明の理なのである。

5.2 住宅生産組織の現状

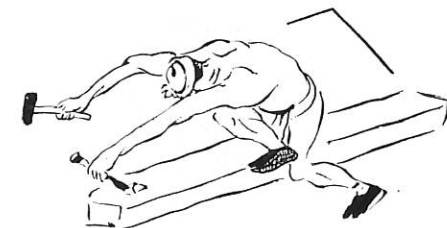
最近の住宅産業界で目立つ傾向として、製造業の建材進出への活発な動きが見られることである。生産組織の細分化の方向には大別して2種類ある。そのひとつは建材主体で施工者に材料を提供していたメーカーが自社製品の需要拡大のために、主に取り扱っている材料の自主的な利用開発を行ない、新製品を市場に出すようになった、品種の多様化タイプのもので、もうひとつは、建材生産を主体にしていなかったメーカーが、自社製品の余剰生産力を住宅建材に向けて、新製品の開発を行なうタイプであるが、いずれも新製品の市場性を確保するために、盛んな売込みに伴う、使用マニュアルの頒布から技術サービスまでノウハウを含む商品化戦略に発展している。しかし先にも述べたように、これらの新製品はもとの文化社会が生んだ流行児が多いから、へたな鉄砲と同じで数は多くても市場に定着するものはわずかである。だが建材とあればそれを扱うのは建築技能者達であり、彼等はその都度新しいマニュアルと取り組まねばならない。かつて伝統の技術に支えられ、目的と責任の明確

な技能の修練に誇りを持っていた職人達も、いまは売るための手段として画かれたマニュアルを実体化するための、便利な工具の一部にすぎなくなつていく。

こうして低下する技能をカバーする手段として、プレハブ住宅が登場した。たしかに日本の住宅建築は、世界の建築技術から見れば、数段技術標準化が進んでいたといえるだろうし、特定の材種と標準化された処理技術は、きわめてプレハブ的であつたといふことはできる。しかしながら、現在市販されているプレハブ住宅が、いずれも伝統的な日本建築とは、形でも技術でもかなりの隔りがあるのはなぜだろうか。

まず第1の理由として、初期のプレハブ住宅が鉄骨造であつたことがあげられる。量産・機械加工・鉄という連想は生産側にとつてごく自然な発想であつた。鉄骨造プレハブの主力メーカーが建築を專業にする施工業からではなく、家電や建材の製造業であることは、これを裏付けているし、これらの企業にとつては、住宅は冷蔵庫と同じものとして製品化することが目的であつたから、すべてが生産技術の論理によつて処理された。ここでは伝統の技能はむしろ有害であつたのである。

理由の2番目には、現在の工業技術でプレハブ化するには、日本の木構造はあまりに洗練されすぎたことがあげられるであろう。言い換えれば、このシステムはこれ以上改良の余地は残つていなかったのである。一時オープンかクローズドかという議論が盛んに闘わされたことがあるが、理想的な住宅プレハブの技術開発の目標をどこに定めるかということで、この二つの方向が提案されていた。日本の住宅の構法はオープンシステムであるし生産販売の技術的制約からはクローズドシステムの



ほうが有利であるということが、その論点であつたようだが、この両方の利点を統合する鍵は寸法にあるとして、モジュールによる生産寸法の統一が試みられた。モジュールならびにモジュラーコーディネーション (MC) の原則が J I S で制定され、各種の建築用部品に適用されたが、それから10年以上を経過した今日でも、一般の市場建材でモジュール寸法が使われているのはごくわずかである。

このことをプレハブ住宅の市場占有率が7%程度というのとを考え合わせると、住宅の生産技術にはハードにシステム化できない、ソフトなノーハウに依存しなければならぬところが数多く残されているとしなければならないのではないだろうか。

B L, K J といった、いわゆる汎用性をねらったオープン住宅部品の開発が、政府公共機関の指導で進められているが、こうした建築用構成材を生産単位とする建築生産の考え方は、1945年の欧州生産性本部が戦後欧州の住宅政策の基本方針として発表したレポートが原点で、その後 I S O もこれを引き継いで、国際的な建築部品の標準化を行なおうとしている。

このレポートの背景になつている建築の基本概念は、六面体の箱であり、西歐式壁構法の建物なのである。この場合は、建築を一体となつた塊と考えることができるので、これをさらに細分化するために生産技術以上の特別な制約はない。レンガの壁はレンガ一枚まで細分してもそれは建築の構成材であることに変わりはない。しかし屋根構法は部分から成り立つのではなく、まず空間をきめる架構が基本であり、建築としてこれ以上の細分化は意味をなさない。日本の建築はレンガ一枚の大きさ

で均質に細分化することはできないし、壁と床・壁と屋根を生産的にも技術的にも明快に分離することはできないのである。できるのは構造耐力を受け持つ骨組を除いた、表皮部分だけであろう。B L も K J も表皮的建築部品しかいまのところ対象になつていないのは、日本の特性から当然であろうし、これらの部品は住宅用と名付けてはいるが、本来は建築用構成材というより家具設備部品の範疇にはいるものであろう。

建築工業化の前途は、公共主導でもこの状態だし、私企業によるプレハブ住宅は、企業企画のクローズした状態の中に閉じこもつたまま低迷している。これを脱出する道は、西歐化指向を離れて、日本の住宅を素直に冷静に見直すことしかないのではなからうか。

これまで外来の先進的な制度や技術を積極的に取り入れて、それまでのありかたを革新しようとしたことも一再ならずあつた。しかしそのために変わつたのは、それが間違いなく有効であることが確かめられた部分についてだけであつて、何時の場合でもそれ以前に定着していた習慣をかならず残存させているのである。それが固有の文化を作り上げた日本人の個性であることは、歴史的事実としてたびたび述べてきたとおりである。

国家権力や大資本の強力な圧力のもとでも、建築産業組織の旧態が完全に崩壊したとはいえないし、工業化近代化を推進させながら、最後は職人のノーハウに依存する意識を捨て去ることはできないのを見ると、この産業界を混乱させているのは、旧態の建築組織ではなく、近代化推進側ではないかと思えるのである。もちろん近代化そのものは、必然の経過であり当然のことであるが、問題なのはその方法と現状にある。



現在いわれているような生産や資本の論理に従えば、寸法の標準化は量産の第1条件であるかもしれない。だがこれは前述したように、この10年の経験でほとんど不可能であることがわかつたし、全国の寸法を何かに統一することが生活的にはもちろん、生産的にもそんなに大きなメリットにはならないことも前述した。寸法を標準化することで建築部品をオープンにすることができると説く人もいる。しかしそのために受ける生活のデメリットは、恐らく10倍の範囲で被害を与えるのである。1割の利益のために他の9割の犠牲はやむを得ないとする論法は、あまりに権力的ではないだろうか。

住宅産業を、他産業の生産論理と同一視するには、あまりに歴史的時間と完成度に差がありすぎる。どちらが歩み寄るのかは知らないが、当分の間は住宅産業自身の最適解を求めることに専念する必要があるのではないだろうか。

B L 部品や K J 部品を寄せ集めても、住宅はできないのである。こういう住宅不在の住宅政策が思うように進展しないとしても、それはむしろ国民にとつて幸いなのかもしれない。生産者のためでも企業のためでもない、生活者のために、住宅とはどうあるべきかを考えたときおのずから住宅産業の適正なあり様も明らかになるであろうし、無限定にソフトな需要に対応する技能技術の新しい手法や目標も、それなりに定まつてくるにちがいない。

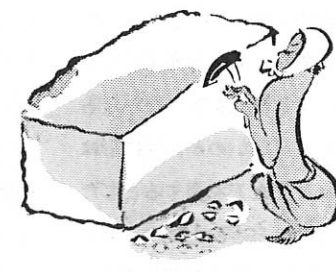
戦後30年空白に過ぎた時間を思えば、いまさら急ぐ必要はない。むしろあわててまた失敗を繰り返すより、ゆつくりひとつひとつの成果を確めながら、からんだ糸を解きほぐしてゆく必要があるだろう。

5.3 規格化と専門化

専門細分化が総合化の目標を見失わせることは先述したが、専門化した、或いはしようとする企業は、製品の規格化を求める。法律も倫理の規格化であろうからこれは製品の倫理規程と考えていいのだろう。社会が多様な思想と行動をとる人々で充満しているように、製品も作り出す人や企業の立場や状態によつて多様になる。多様になるだけなら別に問題にするに当たらないが、同種の製品が外見は同じでも質や性能が異なり、そのために価格にも格段の差ができるとなると、それを判断する基準が必要になるのは当然であろう。

規格はまず品質を客観的に保証するために設定される。保証するのは公的な機関であることが望ましい。しろうとにとつてはなおのこと専門家でもカタログと実際とのちがいを一見しただけで見分けるのは至難のことである。だが保証することはその規格が最適であることを認めることでもある。何が最適かということになると、純粹に客観的にこれだとい切れる場合はほとんどない。結局はここでも経験的実績がものをいうことになる。資本金のある先発メーカーが常に市場を独占する有利な条件を持つているのはこのためでもある。

規格化には製品の質の保証のほかにもうひとつ、先にも書いた寸法がある。寸法にも2種類あつて、質との関連で定まる機能寸法と、互換や調整のために定められる規格寸法がある。これも質と同様たしか客観的きめ手があるわけではない。したがって外国にすでに同種の製品がある場合は、ほとんどこれにならうか、日本人の体質に合わせて若干の修正を加えているのが普通であるし、



大半の製品が輸入技術によつて作られていることが多いから、それと意識しなくてもそうなる。はなはだしいのは呟吋(フイット・インチ)の換算値というのもある。規格の対象を質と寸法に置くことはいいとしても、いずれも決定の根拠に客観性を欠く性質のものであるだけに、きめる必要があるということから、きめなければならないという義務感に進展したとき、かならずしも好ましい結果が得られるとは限らない。

客観性の薄い決定には、どうしても権力的強制が避けられない。法も規格も強権を背景にしなければならない場合の決定には、多角的な検討が必要なことは当然であるし、だから議会があり審議会もある。必要なら裁判所もあるというだろうが、そこまでゆかない以前に、例えば行政段階で処理されている日常的な事柄の中にも、こうした問題は各所で起こっているのである。

私権の侵害ということがよくいわれる。民権尊重の原則からいえば、私権は守られなければならないだろうが、その前に公か私かという基本的な定義については、十分に明快であるとはいえない。言論は私権の範囲であるから自由である。したがって特定の相手に向つてどんなに罵詈雑言を吐こうと、公共秩序を乱すことにはならないが、これが暴力という物理的手段に発展すれば法の対象になる。この論法を建築の場合にあてはめると、原則的には自分の敷地内をどんな風に利用しようが、それは私権であるから他からとやかかいうことはない。もちろん基準法など契約条件は満たされたうえのことであるが。だがここをゴミ捨場に使つたとしよう。当然猫の死体やガラクタが山のように積み上げられる。やがて悪臭が周囲にただよいはじめる。近隣の人達は清浄であるべき空気が汚され私権が犯されたとして抗議する、そこをゴミ捨場にすることを禁止させるために。

この場合、ゴミの山がいけないのか、異臭を発するものが対象なのか、異臭とは何か、もし臭気をださないならどんな異様な物体が置かれていてもいいのか、逆に形は整つていても、音や電波や臭いや光などを発するとしたらどうか、それが常時でないとしたらどの程度のインターバルなら許せるのかなど、私権と規制との関係には、それを主張しようとする立場によつて、判断を異にする

不明確さがつきまとうのである。

最近よく問題になることで、敷地内の樹木や地形は誰のものかというのがある。50坪や100坪の小さい敷地ならあまり問題にならないだろうが、数千坪数万坪の宅造などが行なわれる場合には、周辺景観はもちろん、場合によつては近隣に物理的被害を与えないとはいえない状況もある。前の言論の自由的論法でいえば、災害が起こつた時点で公的な対象になるということであろうが、樹木や地形は、数日や数年で復元するものではないし、永久にもとに戻らないことのほうが多い。結果が出てからは遅すぎるのである。

規格を現状のように、画一化の道具として利用することの弊害が、それが終局では人間生活に密接に係わり合つてくるものであるだけに、予測できないところにまで波及することを考えると、生産的にそのほうが有効であるからという極端にかたよつた理由だけで、きめてしまうことは危険なのである。

現代工学社会の最大の欠陥は、目的がなければはじまらない工学の特性を、逆に目的をきめることによつて結論を急ぐところにある。目的さえきめればかならず決定できるとする工学的論理思考法が、現代社会のあらゆる分野で利用されているが、目的設定には論理はなく、あるのは設定者の倫理だけといつてよい。倫理的判断は個人の体験と立場によつて異なる。それを調整するのが規格であり法律ではないだろうか。

建築を構成材によつて分割するという考え方は、物質をミクロに細分化することによつて、組成因子を共通化することもできるし、比較も可能であるという論理に基づいていることはいうまでもない。したがって、分割された構成材は、万国共通のテーブルの上で論議が可能であるというのが、ISO(国際標準化機構)の基本理念である。

現代のように国際交易が盛んな時代には、各国間に共通するルールを設けておく必要はある。特に日本のように経済的に自立しにくい国情を持つた国では、一層このことが必要であろう。しかしながらたびたび述べてきたように、わが国と西欧とは、他の後進産業は別として建築に関する限り、その文化的成立を全く異にする。異質

の物質はどんなに細分化しても、その特性を失わない範囲では組成もまた異にする。MCの理論を日本の建築構法に適用させようとする、特例による解釈を加えるか、或いは西欧の技法と妥協するか、いずれにせよかなり無理な方法論を創造しなければならないことになる。これが必要以上に一般の人達にとつて、モジュールやMCの理解を妨げている原因になっているのも、異質のものに共通点を見つけようとする無理から生じた結果である。言葉に標準語と地方語があるように、私的な意志の表現と、公の場での共通言語が違つていてもいいのではないだろうか。むしろそのほうが互いの私権を尊重し合うことになるのではないだろうか。公と私の境界設定のむずかしさはあるにしても、私的な領域の中では、歴史的にも文化的にも独自の意識や判断があつて当然であるし、これを他人が自分の経験で批判したり、修正させようとするのは、それこそ私権の侵害であろう。

私権にもさまざまあつて、全くの個人から、町、村、都、市、県、国とそれぞれに状況は変わるであろうが、単位ごとに共通なものや固有のものがあるはずである。技術畑の間は、こうした場合に固有性を認めることは生産性を阻害すると考えるが、前にも書いたように、生産の評価は、量によつてきまるのではなく、ロットの規模によつてきまるのだから、1億1千万人、2千万戸の住宅を全て画一化する必要などあるはずはない。むしろ画一化することによつて、地域産業のメリットを減殺するほうがはるかに弊害が大きいのである。

産業の専門化についても同様のことがいえる。交通のルールや標識が地域ごとにちがつていたら、混乱もするだろうし危険でもある。しかし道路幅に若干の差があつても、それが原因で事故になるということはないだろう。鋼材の断面形がちがつたら、人命にかかわるということではなくても、生産性には確かに影響があるだろうが、構造や構法がちがつても、それなりの安全性に対する確かな論拠があれば、不都合なことにはならないし、かえつて権威主義に閉ざされた箱の中から解放されて、現在よりはよりよく発展するかもしれない。

少なくとも権力や権威や資本力が支配する範囲が拡大することによつて、地域特性が失われないようにするため

に、産業の構造も変わらなければならないのである。

どんなに専門細分化された産業といえども、共通のエレメントになるという保証は全くない。地域的立場産業は問題が少なくないとして、もちろん現状では問題がないということではないが、全国的に販売網を持つ大企業は、製品決定の論理に、倫理による総合判断を加える責任があるし、公共機関は国民の私権を侵害させないようにこれを監視する義務がある。

5.4 住宅産業の倫理

自然文化社会は責任の所在を明らかにした倫理感によつて支えられていた。自然文化がもの文化によつて圧倒されたとき、失なつたものは倫理であつた。

もの文化が経験より論理を優先させたとき、経験がすべてであつた建築職能組織は、誇りを失つて後退した。

だがそれは生産技術の世界だけの変化であつたから、人々の意識の中には、総合責任者としての棟梁の存在は残つていた。棟梁に代わる地位を工務店や施工会社が占めていつたが、これが目的にしたのは倫理ではなく営利であつた。契約は信頼から紙に変わつた。経験に裏付けられた技能は、論理的創造的技術に変わった。経験なき技能は単なる道具にすぎない。材料の選択も技法の適用もすべてが資本の論理によつて評価され、経済的にリスクを負うものが組織を代表することになつた。

信頼のコミュニケーションを失つた社会では、リスクを負わないものへの評価は低い。昨今、独禁法に端を発した設計事務所の体質論で、設計界は大きくゆれ動いている。目下は職能法の適用を取得するための運動を活発に展開しているが、ここでの設計者側の主張は、<建築産業が失つた倫理を取り戻すことができるのは、自由な立場で意志決定ができる建築家だけである>ということであるし、一方これを批判する側は<設計事務所の多くは株式会社であり、本質的には営利を目的とする企業である。建築家が何と言おうと営利企業が公共の倫理を云々するのはおかしい>と主張する。

このことについて、私にひとつの経験がある。もう5年程前になるが、私の住む市で用途地区の改正があり、これを機会に住民主体の町づくりをやろうということで、

市民運動家など市民を代表する活動家の集まりを持った。その席に私の他数人の建築家も出席したのだが、ここで「建築家は企業や行政など権力に対する協力者で、われわれ市民とは対立する立場にある。だからともに市民として語り合える相手ではない」といわれた。もちろんその場は何とか切り抜けたが、そこに同席した多くの市民達は大方その説に賛成しているようにみえた。

これは或いは特殊な地域の特殊な人達の意見であつたかもしれないが、これに対して、果して「私は違う」とい切れる建築家が何人いるだろうか。株式会社でこそなかつたが、私もかつて設計事務所を持っていたことがあり、数人の所員を使っていた経験がある。この時代に一番苦労したのは毎月の経費のねん出であつた。或るときは何のために建築家などという仕事をやっているのかと、自問自答したこともたびたびであつた。

数十人、数百人の所員を抱える事務所が、純粋に倫理によつて自己規制ができるということは、誰がみても信じ難いだろう。もし本気で建築的倫理の守護者を任じようとするなら、まず個人に帰るべきではないだろうか。また創造や個性など、自己主張を強調する以前に、庶民に対して建築家がどう貢献したかを具体的に説くべきであろう。全住宅建設戸数の数%にすぎない部分にしか係わりを持たないのに、住宅はもうからないなどと公言する人達がいる間は、建築家側が期待するような信頼を得ることはできないのである。

もともと経験主義的自然文化社会では、個人のスタンドプレーなどは評価の対象になかつたし、特に建築のように個人の能力だけで、作れるものではないことを誰でも知っているものに、あれは誰の作品という類の評価はしなかつたのである。現在数多く残されている歴史建造物でも、設計者或いは建築家といわれる個人の業績として知られている建物は数えるほどしかない。

自分が設計屋のくせに建築家の悪口を大分書いてしまつたようだが、もちろん自分への反省を含めてということである。こういう自分ではそれと意識しないでも、結果としてそうなるという場合は、他にも数多くある。

現代という世相全体が経済優先の社会なのだから止むを得ないとはいいいながら、規格や法や制度を決定する意志

決定の機関の多くが、大資本の企業や自己主張の強い、それだけ偏向的な学識経験者によつて占められているという事実があるし、これを選定したり規準を作つたりするのが役所或いは高級官僚であることは、仕方がないとしても、公正にしようと思えば思うほど、偏向的になるという結果にもなつている。

人は誰でも自己顕示欲がある。中でも建築家といわれる人達はそれが特に強いようではあるが、今度はあれをやつてやろうという意欲が強いほど、反社会的な結果を招きやすい。都市計画などもそのよい例である。類は類をもつて集まれというのがその基本の精神なのだろうが、町は人間の生活する場所である。人はそれぞれに好みを持つ。利己的であれ相対的であれ、そこに住む人にとつて住みよい場所はさまざまである。

街はそこに住む人によつて自然に作られる。ここはこういう環境、ここはこうときめられたとき、そこが人の住まない原野ならいいが、すでに住民がいたとすれば、住む人にとって他人に勝手に環境をきめられてしまつたことになる。たとえ結果が同じでも自ら求めるのと与えられるのでは、受け取る側の意識には大変な差ができる。ある種の正義感は偏向しやすい。自分の意志できめることは簡単だが、これによつて生ずる現象が思いがけないところにデメリットを与えたとき、リスクを負うのは誰かを考えてみなければならない。

われわれ技術者はものを作ることに馴れている。したがつて作るということに特別な意識を持たない。しかしものは作られなければそこに存在することはないのである。そこにもものがある以上、それは作つた人間の責任なのだ。受け取る側の人達は、せいぜい選択することしかできない。だからよくご注文どおり作りましたという言いかたをするが、これは責任転嫁の逃げ口上といわれても仕方がない。

われわれは常に需要者に対して、勝手に作つて押しつけているのである。ここに作る側に倫理がなければ、受ける側にどんな高邁な知性があつても、文化は破壊されるのである。この場合本当のリスクを負うのは、作つた側ではない国民或いは日本の国なのである。

技術は時代を追つて変化する。それが進歩といえるもの

かどうかは疑問だが、変わることは必然と考えなければならぬだろう。建築の技術も、あれはいけないこれは困るといつてみたところで、山登りではないが、そこにある以上誰かがやることを止めることはできない。技術の内容もそれなりに変化する。技術も目的に従うものだから目的さえ果せれば、過程としての技術にこだわることはない。そんなことはない、過程の中に人間的な感情の移入があるという人もいる。しかしこの時勢ではそれを一般論にするのは無理だろう。

問題にしななければならないとしたら、技術が優先され、技術によつて過保護になつた人間が作りだすものの存在であろう。コンピューターが答えたのだから間違いないというのと同様に、この技術で作られたのだからよい製品だという考え方は、すべての責任を技術に転嫁しようとするのである。文句があるなら道具に言つてくれということになる。技術的にこれを発展させれば、システムをハードに限定せざるを得なくなる。もしここで人間の自律的意志が働かなければ、それを拒否したり選択したりすることもできなくなる。

現在の建築の技術段階ではそこまでの心配はないようだ

が、一方それだけノーハウに依存する度も大きいから、それなりの悩みも多い。技術にも規格と同様目的への自由を妨げないためには、ハードにシステム化が可能な部分と、システム化することで硬直化する部分とがある。エレメンタルな技能の多くの部分は、好ましいことではないにしても、システム化が可能であろうし、かつての日本住宅の優れた特性には、そのシステムを縦横に駆使して、あらゆる住生活に対応する空間を演出したノーハウがあつたのである。

(筆者・武蔵工業大学教授)

■おわびと訂正

前回<4. 日本の住宅組織>の中に下記のような誤りがありましたのでここにおわびして訂正いたします

*193・194ページに掲載された写真のうち「法隆寺仏法堂」は「法隆寺伝法堂」が正しい。

*200ページ左段上から10行目「英国風ハーフラインバー」は「英国風ハーフトインバー」が正しい。

■ 11月特集号のお知らせ

本誌では、8月号を「失敗の実例に学ぶI」の特集にあつて、皆様の御好評を博しましたが、ひきつづき次の11月号で「失敗の実例に学ぶII」を特集することになりました。

内容は、屋根(その2)、床・天井、壁、建具・カーテンウォール、結露・かび、音、照明、防火・耐火、空調、給排水・ガス・サービス、電気、その他、の予定です。御期待下さい。